

9月20日～26日は 動物愛護週間です

環境保全課(保谷内線2212)

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼育についての理解と関心を深めるために、動物の愛護および管理に関する法律に基づいて設けられたものです。この機会に、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみてください。

◎動物の正しい飼い方

飼い主が正しい飼い方を知らないと、動物の健康を害するだけでなく、人に迷惑や危害を及ぼす原因にもなります。動物を飼う以上は、習性や生理をよく理解し、責任を持って飼育する必要があります。

◎犬にはしつけを

しつけは、犬ではなく、飼い主の制止に従う「むだ吠えをしなさい」人や他の動物を攻撃しない「など、人間社会に受け入れられるようにする大切なことです。また、散歩させる際、必ずフンの始末をし、周囲の人に迷惑がかからないよう気を配ってください。



◎猫の飼育は室内で

現在の交通・住宅事情から、都会で猫を飼う場合には、屋内で飼育することが望ましいといえます。子猫から屋内で飼育すれば、



求人情報コーナー終了のお知らせ

市役所南庁舎で開設してきました求人情報提供コーナーは、9月30日(火)をもって終了します。今後は移動八口ワークをご利用ください。

ば、ストレスを溜めることなく飼育し続けることができ、上下運動ができる空間、専用トイレ、爪とぎなどを室内に用意すること、不妊去勢手術をすることが室内飼育を成功させるコツです。

「犬のしつけ方教室」

犬を飼っている方、飼うことを考えている方対象の、犬のしつけ方入門編です。
とき・ところ 10月1日(水)午後2時～4時・防災センター6階
内容 犬のしつけ方、マナーなどの講習と実演等
講師 東京都動物愛護相談センター職員
定員 50人(申込不要)
飼い犬同伴不可

動物愛護ふれあいフェスティバル

とき・ところ 9月20日(土)午前11時～午後4時30分
上野恩賜公園噴水前広場
9月21日(日)午後1時～4時・東京都美術館講堂
内容 9月20日(土)：愛犬のしつけ教室、身体障害者補助犬実演等の屋外行事、9月21日(日)：動物愛護子供シンポジウム等の屋外行事
問合せ 東京都健康局地域保健部環境衛生課(☎03・5320・4412)

Q 通信教育を行っていると思われる事業者から、「以前から取り組んでいた通信教育の学習が滞り、不良債権となっている。データ抹消のため、39万9千円を請求する。応じない場合は債権回収業者による追加徴収金89万円を強制的に回収する」との書面が届いたが心当たりはなく困惑している。

消費生活相談Q&A 通信教育の2次被害

A 事業者住所が西東京市内であるため現地確認をしましたが、当該住所地に該当の建物はなく、電話も通じませんでした。以前に何らかの通信教育や資格講座を受講した人のデータが悪質な事業者に流出し、今回の請求が行われた可能性が考えられます。また、文面から見て、架空請求による脅しや詐欺とも考えられ、新不当請求ともいえます。

このような請求をうのみにして支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。また架空請求にも簡単に応ずる人という実績を作ることになるので、覚えのない請求には絶対に応じてはいけません。通信教育や資格講座の2次被害には、電話などで過去に受講した講座が終了していない、あるいは資格を取っていないから、と新たに別の契約を結ばせるケースもあり、この場合は特定商取引法の電話勧誘にあたりますので、書面交付の義務があり、クーリング・オフが適用されます。詳しくは、消費生活相談室へお問い合わせください。

シニアフェア「西東京秋」

西武沿線就職面接会
とき 10月1日(水)午後1時～4時(午後0時30分から受付開始)
ところ 保谷こもれびホール
参加企業 20社を予定
複数の履歴書と筆記用具持参(何社でも応募可)
求人内容の詳細はハローワーク三鷹ホームページのイベントworkmitaka/産業振興課(田内線1441)

「再就職支援セミナー」開催

再就職の心構え、効果的な職務経歴書・履歴書の作成方法、面接の留意点など、実践的な情報を提供します。
とき 10月15日(水)～17日(金)午前10時～午後4時
ところ イングビル3階
対象・定員 市内在住の3日間とも受講できる方・20人(申込多数の場合抽選)
産業振興課(田内線1441)

無料市民相談

Table with 4 columns: 内容, 日時, 場所, 問合せ. Lists various consultation services like 消費生活相談, 求職・求人相談, 住宅増改築相談, etc.

Table with 4 columns: 内容, 日時, 場所, 問合せ. Lists various consultation services like 一般市民相談, 法律相談, 人権・身の上相談, etc.

▶予約方法 予約制の相談...9月16日(火)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場にて受け付けます。

公園内に犬を放さないでください。 公園緑地課(保谷内線2433)